

# 第19回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 9月 20日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時02分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	赤 松 健 宏
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、青木委員からは、ドイツで開催中の宇宙エレベーターロボットの国際競技会参加のため、ご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、平成30年第19回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の会議は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

#### ○報告事項

##### 1. 平成31年度当初予算編成について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 はじめに、報告1「平成31年度当初予算編成」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、「総-1」の資料に基づき、平成31年度当初予算編成につきまして、ご報告申し上げます。

平成30年9月4日付で副区長依命通達がございました。また、9月7日に行われた予算編成説明会において、平成31年度の当初予算編成の方針が示されました。

資料の2ページ目をご覧ください。

こちらが副区長依命通達でございます。

まず、1段落目です。平成31年度は「いたばしNo. 1実現プラン2021」のスタートの年度になります。目標実現に向けたステップアップを図らなければならないという認識でございます。

2段落目です。同時に、児童相談所の整備、あるいは公共施設の再構築など、多岐にわたる課題に対してスピード感を持って取り組むことが求められます。

3段落目です。最後の行ですが、国による特別区の財源を奪う動きが加速しており、引き続き財源的にも予断を許さない状況にあります。

続いて、5段落目です。各部が緊密に連携し組織横断的な取組を推進するとともに、創意工夫を凝らして一層無駄の排除を徹底し、事業展開を支える財政基盤

の堅持につなげるなど、不断の改革を強力に進めていく必要がある。

このような認識が示されております。

これを受けまして、資料の4ページ目になります。

こちらが平成31年度の教育委員会事務局の当初予算編成方針になります。

こちらのリード文の3段落目になりますが、教育委員会事務局においても、平成31年度は「いたばし学び支援プラン2021」のスタートの年度となるため、こちらについても、ステップアップを図るため、平成31年度当初予算を編成することといたします。

1の各事務事業経費の積算についてです。

(1) 既存事業経費について。各既存事業については、選択と集中の視点に立ち、事業の意義、目的、必要性を見極め、教育委員会事務局内で重複した事業がないか、組織横断的に実施することでより効果のある事業がないかなど、課題を整理し、積極的な見直しを行うこととしております。

次に、(2) 新規事業及び拡充事業経費について。2行目にありますように、財源確保に努めることということで、スクラップアンドビルドを前提とした取組を行うこととしております。

なお、下の※印のところ、財源確保が条件となる事業の財源が、現時点で約1,200万円不足している状況になります。見直し等を行うことによって、財源の先を整理していく予定でございます。

続きまして、2の学校裁量予算及び学校令達予算についてです。

(1) にありますように、30年度当初予算額における児童・生徒1人当たりの額と同額で要求することということで、ほぼ前年度と同額ということをお願いする予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 2. 平成30年度板橋区版「英語村」実施報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 報告2「平成30年度板橋区版「英語村」実施報告」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、平成30年度板橋区版「英語村」の実施報告につきまして、ご説明させていただきます。

資料は、「生-1」をご覧ください。

こちらの事業でございますが、小中学生のグローバル人材育成事業の一環とし

て、英語を使って、外国人講師とともに海外生活を疑似体験して、学習意欲の向上と国際的な視点を育むことを目的として昨年度から実施しておりまして、本年度で2年目となります。

3の実施状況でございます。

コースは、昨年同様で、小学生コース、中学生一般コース、中学生レベルアップコースの3コースでございます。

はじめに(1)小学生コースです。

こちらは、地域センター、まなぼーとなど区内5会場で実施いたしました。

昨年度は定員90名のところ応募者数が203名ありまして、応募倍率が2.25倍あったので、今年度は定員を60名増やしまして150名といたしました。

ところが、表のとおり、応募者数が298名ということで、昨年よりも応募が95名増えた結果、応募倍率が1.9倍ございました。

今年度も応募者の約半数の方が参加することができない状況となってしまいましたので、来年度実施する際は、小学生コースの定員をさらに広げたいと思っております。

次に(2)中学生一般コースです。

こちらは、定員60名のところ、応募者数が101名ございました。

最後に(3)中学生レベルアップコースです。

こちらは、定員60名のところ、応募者数が46名ございました。

全体としましては、144名の小学生と96名の中学生が英語村に参加したこととなります。

資料の2ページをご覧ください。

4の実施内容でございます。

コースによってプログラムを変えておりますが、ゲームやクイズ、入国審査体験、道案内、空港、食事、ショッピングなどのシーンで使える英語を体験いたしました。

資料の3ページにアンケート集計結果が載っております。

事業に参加する「前」と「後」との英語に対する気持ちの変化についてお尋ねしたところ、「英語が好き」「どちらかと言うと好き」と答えた方は、①小学生コースでは、46.9%から90.9%ということで、44ポイント上昇してございます。

②中学生一般コースでは、49ポイント上昇して87.3%、③中学生レベルアップコースでは、29ポイント上昇して97.4%に上昇してございます。

資料の4ページに、気持ちの変化に関する質問がございます。

「英語がもっと話せるようになりたい」「英語がもっと好きになった」「話したり聞いたりするのが楽しい」などの意見が多く寄せられてございます。

資料の5ページには、参加者の感想として自由意見が載っております。

少しご紹介させていただきますと、①小学生コースにつきましては、2つ目の黒丸印のところですが、「行く前は本当は行きたくなかったけど、先生やグループの子と一緒に一日中遊んだらすごく楽しくて来て良かったなと思いました」。

5つ目の黒丸印のところでは、「英語村をきっかけに英語を勉強したいと思います」。

7つ目の黒丸印のところでは、「新しい友達ができたとすごく楽しかった。英語村はとても良いと思った」という意見をいただいております。

②中学生一般コースにつきましては、最初の黒丸印のところですが、「英語は好きだが、話すことに自信がなかった。しかし今回の英語村で自信を持つことができ参加して良かった」。

3つ目の黒丸印のところですが、「英語村に参加したことで英語をより好きになることができた」。

③中学生レベルアップコースにつきましては、3つ目の黒丸印のところですが、「参加したことによりもっと英語を頑張りたいと思った」という意見をいただきました。

英語村事業の当初の目的は達成できたと考えておりますが、来年度の実施に向けては、受託事業者へのヒアリングなどもあわせて行いまして、検証のうえ、より良い事業運営を目指していきたいと思っております。

英語村の報告は以上となりますが、ここで、今年度からスタートしました東京都の英語村事業、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」について、少しご紹介したいと思います。

机上にカラーの冊子がございますので、そちらをご覧くださいと思います。

その冊子の中の6、7ページ、そして、その中に写真資料が挟まっておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

今年の9月から、江東区の青海でスタートしました「TOKYO GLOBAL GATEWAY」、こちらは「TGG」と略すとのことですが、資料のとおり、それぞれのシーン、例えばお土産ショップ、空港、飛行機の中、レストランなど、映画の撮影セットのように作り込まれておりまして、ここで外国人講師とともに、生きた英語を体験するという施設でございます。

冊子の付箋がついている43ページをご覧くださいと思います。

こちらの下のところ、利用料金の表がございます。

利用料金は、一日コースで4,800円、半日コースで2,400円となっております。

なお、板橋区立の小学校3校が、今年度のTGGに参加することになってございます。志村第四小学校、志村第二小学校、志村第五小学校の3校とのこと。つきましては、12月4日に志村第五小学校が参加しますので、視察を行いたいと考えてございます。

改めてご案内させていただきますが、ご希望がございましたら、おっしゃっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長      質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 私も昨年度に引き続き、今年度は小学生コースと中学生レベルアップコースを見に行かせていただきました。昨年度、小学生コースは、最初はすごく緊張していて、子どもたちが英語に親しむという雰囲気ができるまでに時間がかかった感じがしていたのですが、今年度は見に行った朝の時点から、かなり打ち解けた雰囲気で、積極的に活動している姿が印象的でした。これを繰り返していくことで、子どもたちも自信を持って参加できるようになるのかなと思いました。

中学生レベルアップコースも、3日制の初日と3日目を見に行ったのですが、ここで小学生が1人、英検の級を持っている子どもが参加しているということで、その子どもに注目して見ていたのですが、中学生とも打ち解けていて、初日にプログラムを組んだ後に、レベルごとのグループをつくって、その中で自分に合ったレベルで行動していたということで、最後のスキットのときなどは、その小学生の子どもが中心になっているような状態でした。中学生レベルアップコースが定員に少し満たないということもあったのですが、この子どものように自信がある小学生がいる場合には、こちらのコースと一緒にやっていくことも可能だなと思いました。

先ほどお話のあったTGGに比べて、もう少し雰囲気をつくった方が良いのかなと思うところはあります。1年目である昨年度は万国旗などが飾ってあったのですが、2年目である今年度に至っては何もない中で、それにもかかわらず、外国人講師の先生がたくさんいらっしゃって、本当に英語しか使えないという環境で、TGGと比べると、環境的な部分、雰囲気では劣ると思ったのですが、内容的には、子どもたちが十分、英語の雰囲気の中で時間を過ごしていたなという印象を受けました。

生涯学習課長 小学生で英検の級を持っている子どもにつきましては、保護者から相談がありまして、ぜひレベルアップコースに参加したいというお話でしたので、そこは柔軟に対応させていただきました。結果としましては、その子どもにとっても、周りの子どもにとっても、良い結果が得られたと思っております。

確かにTGGに比べると、施設的には劣るところがあるかもしれませんが、近くて、安く利用できるということがメリットなのかなと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 関連してですが、あえて小学生と中学生という分け方も良いのですが、今のお話のように、小学生の中でも、英語の能力が高い子どもは、どんどん中学生の方にも行けるといような宣伝を入れておいても良いのかなと思います。

これだけ小学生の応募が多いので、その辺りは、また来年度の実施に当たり、工夫していただければと思います。

松澤委員 お話を聞いていて、小学生に向けて、英語というものをアピールしていただくと、すごく効果があるなという感じを受けました。

ですから、中学生の英語というもののレベルを上げるということも非常に大切

だとは思いますが、最初のつまずきといいますか、最初に英語にふれたとき、授業に入ったときに苦手意識を持つということが中学生は特に多いと思うのです。

その最初のイメージをずっと引きずって高校までいってしまうケースも多いと思うので、低学年といいますか、小学校のうち、まだ英語をこれからやるという段階で、すごく楽しいものだということを伝えることができる良い施策だと思っているので、引き続きより良いものにしていただければと思います。

それで、そこから普及して、できれば予算をいただきながら、東京都のすばらしい施設を利用する板橋区立の小中学校が増えると良いのかなと思っておりまして、事業の中でやっていることもそうなのですが、英語を話すときに、自分たち、大人もそうだと思うのですが、外国に行って話すのと、日本で話すのは違うと思っています。そして、外国人と話すのと日本人同士で話すのは、また絶対に違うと思います。

ですから、雰囲気は外国のようなものであると、入り込みやすいのかなということも感じておりますので、予算ですとか、色々な状況もあるとは思いますが、そうした場所に子どもたちを連れていくことも検討していただければと思います。

生涯学習課長 昨年度に参加した子どもが、また今年度も申込みをしていることから、参加して楽しかったという印象が残ったと思っております。

委員がおっしゃったように、英語に対する苦手意識が、今回のアンケート結果でも出ているところなので、将来、英語アレルギーのような状態にならない形に結びつくと思うので、引き続き頑張っていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

上野委員 委託料が214万円ほどというところでは、やれることにも限度があるのかなという感じは受けます。

また、定員割れのコースがあるというところにはひっかかる場所があります。小学生コースの応募倍率1.9倍というところは非常に人気だというのが分かります。

TGGにつきましては、もともと「英語村」は仮称になっているわけですよね。

これも今までご説明を受けてきましたが、この辺りのところ、板橋区がめざすところとして、引き続き「英語村」という名称でいくのか。当初、東京都も仮称「英語村」というところから、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」ということで変わってきているということも含めて、委託業者の提案だけではなく、考え方や将来性というものを、こちらでさらに検討しなくてはならないと思います。正直、費用対効果で、人数を考えたら214万円の予算でどこまでのものができるのかというところでは、参加者数で考えていくと、先ほどのTGGの入場料を見ていったら、校外学習で予定を組んだ方が良いのかとも思います。今回、板橋区立小学校3校で行くということを考えてみると、各学校で予算を持っていても、23区内、東京都内で早いもの勝ちになっていってしまうと思います。どちらが良いのかというところについては、校長会などでも情報を共有して

いった方が良いのではないかと思います。

生涯学習課長      ありがとうございました。

教 育 長      私も今年度も見に行かせていただいて、先ほど高野委員がおっしゃったとおり、何が良いかといいますと、講師が外国の方で日本語を話さないわけですね。これにより英語のシャワーを一日中浴びているような状態で、参加した子どもたちが、このアンケート結果からも分かるように、本当に楽しんでくれているのだなということ、とてもうれしく思います。

また、先ほど上野委員がおっしゃったように、これからどのように展開していくのかというところは、きちんと検討していく必要があると思いますが、この事業のアンケートの集計結果をぜひ学校現場にも伝えていただきたいと思ひますし、小P連や中P連の会合などにも、こうした、いわゆるエビデンスと言われているものについてはぜひ紹介していただいて、周知を図っていくということと同時に、こういうことが、子どもたちの英語嫌いをなくしていく1つの大きな取組であるということをご共有していければなと思ひます。

これだけ数値が高まる施策はなかなかないと思ひるので、大事にさせていただきたいなと思ひています。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 専決処分の報告について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長      報告3「専決処分の報告」につきましては、個人が特定されるおそれのある内容を含む案件のため、非公開による報告とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長      では、そのように処理いたします。

○報告事項

4. 平成30年度重点施策の進捗状況について

ア. 「保幼小接続・小中一貫教育」に関する取組について

(関連各課)

イ. 「板橋区コミュニティ・スクール」に係る進捗状況について

(地域教育力推進課)

教 育 長      報告4「平成30年度重点施策の進捗状況」につきましては、教育総務課長から



報告願います。

教育総務課長      それでは、平成30年度の重点施策の進捗状況についてでございます。  
本年度、様々な取組のうち、主要課題について取り組んでございます。  
こちらにつきましては、教育委員の皆様と事務局が情報共有して、さらに良い取組にしていきたいと思っております。  
それでは、最初に、「保幼小接続・小中一貫教育」に関する取組についてです。  
はじめに、学校配置調整担当課長からお願いします。

学校配置調整担当課長      それでは、小中一貫教育に関する取組について、ご報告させていただきます。  
資料は「総-2」の4ページ目をご覧くださいと思います。  
こちらの左側の表が行程表となっております。  
今年度につきましては、各学びのエリアにおいて、めざす子ども像の設定共有を目標としております。  
右側の表に学びのエリア一覧がございます。表の「備考」欄に日付が入っております。こちらが次回の学びのエリアの研修会の日程でございます。  
第1回は4月に行っておりまして、こうした研修会ですとか、定例校長会における学びのエリアでの協議の中で共有化を図っているところでございます。  
また、各エリアで独自の様々な取組が進んでございます。  
一例を紹介いたしますと、教職員間の意識を高めるために、エリアの中で学びのエリア通信というものを、毎月発行していたり、この後にお話が出ますが、読み解く力の教材を独自に研究しているというエリアもございます。  
また、教科や領域ごとのねらいや指導内容を明確にして、エリアの中で共有化を図れるように、全体の計画を立て始めているというエリアもございます。  
資料を1ページ戻っていただきまして、3ページ目の表が総合教育会議でもお配りしたリーフレットでございまして、この中でも教育委員会事務局の取組につきまして、今後、i（板橋）カリキュラムですとか、リーディングスキル（読み解く力）の向上などに取り組んでいく考えでございまして、それぞれの取組につきましては、所管課からご説明させていただきます。

教育支援センター所長      それでは、資料の4ページ目がございます学びのエリア一覧の備考欄に日付の記載がある、学びのエリア教育研修の2回目についてご説明いたします。  
学びのエリア教育研修の2回目ですが、基準日は10月24日水曜日とさせていただきます。  
しかしながら、学びのエリアの全教員が1つの小学校、または中学校に集まって研修をしていただく関係で、学びのエリアで都合の良い日にちを決めて行っていただいております。  
2回目の実施に当たりましては、より小中一貫教育が推進するような取組をお願いしているところです。  
その関係で、エリアによっては授業公開の際に、中学校教員がTTとなって、

小学校教員とともに授業を行うエリア、または中学生が授業に参加するといったエリアもあるといった報告をいただいております。

なお、この研修はこれまで「学びのエリア別保幼小中連携研修」という名称でございましたが、板橋区では連携から一貫へと進めておりますので、2回目からは「学びのエリア教育研修」とさせていただきます。

この研修は、2回目と1回目の間にもう一回、研修をしていただいております。これは、平成32年度から小中一貫教育が全区展開となることから、そのための準備、または協議の場が必要であると考えたからです。

この学びのエリア教育研修を3回目という扱いにしなかったのは、エリアの教員が全員集まることを原則とせず、検討する内容によっては管理職のみで集まる、もしくは担当教科の教員のみが集まるといった、各エリアの計画にのっとって進めていただきたいと考えたからです。

この1回目と2回目の間の、1.5回目とでもいいかもしれません。この研修につきましては、ほとんどのエリアで夏季休業中に実施しております。

多くのエリアで1回は実施がございましたが、中には教科ごとに5回実施したエリアもございました。

どのエリアも、内容としましては、めざす子ども像の検討、それを実現するための基本方針の作成、2回目の研修の企画等を行っていたという報告をいただいております。

以上でございます。

指導室長      それでは、資料の3ページ目をご覧ください。

こちらの右下にございます義務教育9年間を見通したカリキュラムを作成していく中でのリーディングスキルというものがございますので、そのことについてご説明申し上げたいと思います。

前回の教育委員会の際にもご報告申し上げましたとおり、全国学力・学習状況調査の結果につきましては、学校の頑張りもありましたし、先生方の授業改善も順調に進んでいるという成果の1つとして、全国の平均値に、ほぼ追いついています。

これからの3年間は、ぜひ東京都の平均値に追いつくように、1つの目標を掲げて取り組んでいきたいと思っています。

ただし、全国学力・学習状況調査の結果を分析していきますと、無回答率の高さにつきましては、なかなか改善していかない状況がございます。また、授業の様子を見ていても、子どもたちが正しく教科書を読めていないのではないかとという指摘が従前からございまして、そうしたところで、子どもたちにリーディングスキル、すなわち、読み解く力を身に付けさせていくという形で、新しい施策を打っていきたいと考えております。

それが、このリーディングスキルテストでございます。

今年度、6月に小学校6年生を対象に、7月以降は中学校1年生、2年生、3年生を対象に、試行的に実施しております。

本来であれば、タブレット型で行うものなのですが、小学校についてはタブレットの導入が間に合いませんでしたので、いわゆる固定式のパソコンで実施したというところでは、テストのやりにくさは多少ありましたが、おおむね順調に全校での実施が進みました。

リーディングスキルテストを行うと、いわゆる6つの要素で結果を分析できます。

その中で、改めて課題として出てきたのが、リーディングスキルテストの中で言う「照応」という部分、要は指示語の部分です。「これ」ですとか、「それ」ですとか、何を指しているのかというところの読み取りについて、板橋区全体で低い傾向にあるというのが新しい課題として出てきたところです。

そうしたものをどのように身に付けさせていくのか、育んでいくのかということ、小学校1年生から中学校3年生まで学んでいくのがこのリーディングスキルにかかわるiカリキュラムであると捉えています。

国立情報学研究所の新井紀子先生からご支援をいただけるということで、現在、板橋第一中学校の学びのエリアを中心に、研究授業というところまでは参りませんが、まず、提案授業を10月末くらいに一度行ってみて、学校と教育委員会と新井先生のご支援をいただきながら、カリキュラムづくりの第一歩を進めようとしているところが現状でございます。

以上です。

学務課長 それでは、最後に幼児教育関係につきまして、学務課から報告させていただきます。

現在、幼児教育関係で取り組んでいることが大きく2点あります。

継続して協議している段階ということですので、本日は口頭でご説明させていただきます。

1点目は、幼少接続の推進です。

現在、学びのエリアには区立幼稚園は入っておりますが、私立幼稚園は入っておりません。各私立幼稚園に話を聞きますと、これまでも小学校とは何かしらのつながりがあるということでございます。

現在の緩やかなつながりを性急に強くするというものではありませんが、これまでのつながりを学びのエリアを意識しまして、なおかつ小学校との接続をさらに強化するという視点で、私立幼稚園でも学びのエリアに参画していただきたいということで協議を継続して行っているところでございます。私立幼稚園にはおおむねご理解いただいておりますので、今後も調整を続けてまいります。

2点目は、インクルーシブ教育の推進です。

区立幼稚園と私立幼稚園、療育機関が連携をいたしまして、全ての子どもを円滑に小学校につなげていくという視点で、インクルーシブ教育、要支援児教育をさらに推進していきたいと考えております。

平成30年度から高島幼稚園に副園長を配置いたしまして、学務課と一緒に、全私立幼稚園及び療育機関を訪問し、連携を強化するとともに、私立幼稚園での

要支援児受入れのために意見交換を行っております。

まだ半分ほどしか回れておりませんが、要支援児受入れに関する体制づくりがある程度見えてきております。

大きく3点ございまして、1点目が、要支援児の認定審査会の仕組みです。

私立幼稚園と協議をする中で、保護者の理解を得るためにも、障がいを含めて、支援が必要な幼児であることを客観的に審査、認定する仕組みがあると保護者の理解が進むとともに、幼児への適切な支援につながるというご意見でございます。

2点目が、私立幼稚園教員に対する研修の実施です。

私立幼稚園では、要支援児教育について実績がないところも多く、教員が適切に対応できるかということで心配の声も出ております。そのため、区として私立幼稚園教員に対して、要支援児教育に関する研修会を年数回、実施してほしいというご意見でございます。

3点目が、要支援児受入れの補助制度でございます。

私立幼稚園でも要支援児の入園相談が増えておりまして、受入れに対する認識は高まっております。しかしながら、受入れに当たりまして、介助員等の人的配置が必要になることから、なかなか進まないという現状もございます。

そのため、要支援児の受入れに当たりまして、区として人件費の一部補助の仕組みを検討してほしいというご意見でございます。

先日の総合教育会議において高野委員からもご意見をいただきました。区立幼稚園での受入れは限界に来ているということも踏まえまして、私立幼稚園での受入れを促進する整備をしたいと考えております。

幼児教育に関する現在の取組状況のご説明は以上でございます。

教育総務課長 続きます。板橋区コミュニティ・スクールに係る進捗状況について、地域教育力推進課長からお願いします。

地域教育力推進課長 資料については、同じ資料の5ページ目からがコミュニティ・スクールの進捗状況になりますので、ご覧いただければと思います。

まず、1、コミュニティ・スクール推進委員会の開催状況及び開催予定でございます。

この推進委員会というのはコミュニティ・スクール前段の会議体でございます。

これを今年度10校に設置しまして、来年度、残りの63校に設置を予定しているところでございます。

各学校において、全て開催されておりまして、(1)の開催状況でございますが、主な協議事項として、「学校の経営方針」、あるいは「何をテーマにしているのか」、あるいは具体的に、板橋第一中学校については「標準服について」、加賀中学校については「働き方改革について」などを、協議をしたところでございます。

それから、主な熟議のテーマとしては、「学校の強みについてどう考えているか」、あるいは「学校と地域で具体的にどう取り組んでいったら良いのか」、更

には「地域に根差した子どもたち、どのようにするとどのような子どもに育つか」というようなことをテーマに開催させていただいているところでございます。

(2)の今後の開催の予定でございますが、主な協議事項としては、記載のとおり、全校で学校運営の基本的な方針の承認を、それから中台小学校で教育活動の協議・情報交換ということを予定されております。

主な熟議のテーマについても、記載のとおりでございます。

続いて、2、板橋区コミュニティ・スクール導入推進校10校連絡会の開催状況でございます。

10校で推進委員会を設置しておりますが、この推進委員会を実施している学校の先生方に来ていただきまして、情報交換等を行う会議でございます。

第1回連絡会は7月23日に開催させていただきました。

その中で、「コミュニティ・スクール推進委員会の公開と傍聴・見学・視察」、これらの対応についてどうするかというようなことで、報告を私どもからさせていただきまして、その後、「コミュニティ・スクールの円滑な導入に向けて」ということで、主なテーマは、「複数校でコミュニティ・スクール委員会をつくるべきか」、あるいは「それぞれの学校でつくるべきか」というようなことを熟議させていただきました。

複数校で1つのコミュニティ・スクール委員会をつくりますと、メリットとして、「委員数、開催日数等運営が合理的」「委員の重複が少ない。」等が挙げられました。一方で、「各校の特色を活かした熟議がしにくい。」「各校の課題について十分に協議できない。」「委員の当事者意識が薄れるのではないか。」等のデメリットも指摘されております。そのようなことで、この第1回の連絡会を開催させていただきました。

続いて、3、板橋区コミュニティ・スクール導入に係る検討会の開催状況でございます。

(1)の第1回内部検討会、こちらは6月11日に開催しております。

それから、(2)の第1回検討会、こちらは9月11日に開催しております。

(2)の第1回検討会につきましては、外部の委員の方、町会の方ですとか、地域コーディネーターをされている方等にも入っていただきまして、開催させていただいております。

このときに、①報告事項として、第1回内部検討会でも出てきましたが、「コミュニティ・スクール推進委員会の公開と傍聴・見学・視察等対応マニュアル」について

それから、②確認事項として、「学校運営の基本的な方針の承認」について

また、③協議事項として、「複数校でのコミュニティ・スクール委員会設置」についてというようなことをご意見をいただいております。

最後に、4、学校支援地域本部シンポジウム2018～iCSへの第一歩～の開催状況でございます

8月22日に、「板橋区コミュニティ・スクールへの第一歩」ということで、開催させていただきました。

こちらは170名の参加の予定でしたが、最終的には213名の参加ということで、大変多くの方に参加していただきました。

コミュニティ・スクールについては、今年度、10校が推進委員会を開催して、来年度、全校に広げることとなります。その際に、どのような点が課題になるか等について、検討させていただいているところでございます。

それから、課題としましては、校長先生、副校長先生については、かなり意識の高まりが見えてきておりますが、一般の先生方にコミュニティ・スクールにすることによってどのようなメリットが出てくるのか、それから、地域の方々にも当然メリットがあるわけでございますので、そうしたものをどのように周知していくのか、この辺りがこれから1年半の課題ということになるかと思えます。

説明は以上でございます。

教育総務課長 以上で、平成30年度重点施策の進捗状況についてご説明申し上げました。今後とも、このような形で情報共有に努めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

教 育 長 それでは、「保幼小接続・小中一貫教育」に関する取組につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

私からですが、コミュニティ・スクールについては、かなり地域にも周知がされつつありまして、それでも周知が足りないという言い方をされるころなのですが、小中一貫教育については、資料の3ページ目、このリーフレットはとても分かりやすいなという気がします。

このリーフレットがどのような活用の仕方をされているのかを確認したいのと、先ほど指導室長からお話があったiカリキュラムの中で、やはり板橋区にとって、環境教育とキャリア教育というものはこれまでも非常に重要視してきた内容なのですが、ユネスコスクールに小学校2校が認定されたということもあって、環境教育とキャリア教育、さらには、郷土愛の教育、これは板橋区にとって重要だと思いますが、この辺りの展開の方向性をお聞きしたいと思います。

学校配置調整担当課長 まず、リーフレットの件につきましては、3月に教育委員会にご報告させていただいた検討報告書、それを基に今後の周知用に、分かりやすく絵などを多く使ったイメージを示したものでございます。

一般の方への周知についてですが、小中一貫教育を始めるということは決まったのですが、各学びのエリアで機運の盛り上がり方に少し差がありましたので、まだ広く、積極的には周知していないという状況がございました。

また、先ほどのご説明の中でもありましたが、各学びのエリアで、校長、副校長のみならず、主任や一般の先生の中でも、小中一貫教育に対する意識というのが変わり始めてきていますので、今後につきましては、もう少し広く機会を得て、区民の方や保護者の方に、このリーフレットを基に周知を積極的にしていきたいと考えてございます。

上野委員 私もこのリーフレットについて、大変見やすいなと思いました。ただ、先ほどの学務課長のお話の中でもありましたが、最終的に、「保幼小接続・小中一貫教育」ということになるのか。この辺りについて、この小中一貫教育のリーフレットとは、また別枠にあるということになるかと思います。

ただし、どちらが先となると、子どもが生まれてからという成長段階のところで、保幼小接続の方が先にくるわけですね。板橋区の出す方向性というものが、保幼小接続と小中一貫教育とで一緒になっていかなければいけないと思いますし、今のお話を聞いていても、校長、副校長は分かっている、その下まではまだ浸透していないのかなと思っております。先ほど教育長もおっしゃっていましたが、こちらの発信の仕方とその接続の横ぐしのところがうまくいけば良いなと思います。段階的には、一番下から取り組んでいかなければ問題点は出てこないと思っています。

正直なところ、区立と私立の問題ですとか、調整に時間がかかる場所も分かりますが、大体の青写真が見えるともう少し分かりやすいかなと思いますし、紙1枚にまとめるようなことが難しいということは分かるのですが、「保幼小接続」のままでいくのか、「保幼小接続・小中一貫教育」まで続けていくのか。縦割りになることが多いので、上手に横ぐしを入れていただければと思います。

学務課長 「いたばし学び支援プラン2021」の基本の3本柱の1つが「保幼小接続・小中一貫教育」です。このリーフレットには「小中一貫教育」と書いてありますが、その前段に「保幼小接続」というものがありますので、その部分はさらに協議を詰めまして、また、何らかの形でお示しさせていただければと思います。

学校配置調整担当課長 このリーフレットの件については、あくまで小中一貫教育の部分を抜き出して分かりやすくしたものでございまして、上野委員がおっしゃるとおり、「保幼小接続・小中一貫教育」の推進について進めておりますので、このリーフレットもこれで完成形ということではございません。

当然、変え続けていく必要がありますので、状況によって、この中にうまく落とし込めるように、工夫していきたいと考えております。

教育長 盛り込みたい内容がたくさんあるのは分かるのですが、見る方にとっては、情報量が多いというのは逆に理解が難しくなることがあります。その点、とても大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

学校配置調整担当課長 バランスをとって工夫していきたいと思います。

教育支援センター所長 先ほど教育長がおっしゃった環境教育、キャリア教育についてですが、今後の小中一貫教育の柱になるのが、読み解く力の育成、郷土を愛する心の育成、環境教育、そしてキャリア教育という4本の柱になります。

そうした中で、環境教育についてはこれまでも作成を続けてきておりますし、キャリア教育については、28、29年度の2年間で、小中一貫教育推進委員会で教材や指導計画を一部ではありますが、作成したところです。

本年度、志村第二中学校の学びのエリアでは、この2年間で作成した国語、算数・数学、英語、キャリア教育の指導計画や教材を使用して、その活用をエリアとして進めていくというような方針が出されております。

こうしたものを使っていただく、またはその実践をもとにしながら検討を続けていくということをこれからも行っていきたいと考えております。

教 育 長      ありがとうございます。

幼小接続が出てきたので、保幼小接続が出てきたのですが、今まではどちらかという私立に対して、こちらからカリキュラムの例示などはなかったように思うのですが、例えば今言われているように、5歳児から小学校に向けて、「アプローチカリキュラム」という言い方をよくするのですが、そうしたものを使うか、使わないかは、もちろん私立の判断に任せるにしても、そうしたカリキュラム的なものの積極的な例示などはお考えになっているのでしょうか。

学 務 課 長    今までは、どちらかといいますと、私立幼稚園とは、補助制度の仕組みでつながっていた部分があったのですが、これからは保幼小接続ということですので、そうしたカリキュラムの部分も、提供できるものは全て提供させていただいていきたいと思っております。

私立幼稚園の園長会もひと月かふた月に1回くらい行っておりますので、そうした場を活用しながら情報提供させていただきたいと思っております。

松 澤 委 員    保幼小接続と小中一貫教育についての意見ということですが、一応、全体的に見ると別だと私は思っております。

接続をした方が良い部分もあると思うのですが、例えば幼稚園について、私立幼稚園は特色があって人が集まってきておりますので、例えば体操が強い幼稚園に親が子どもを入れたいと思うとします。でも、その体操が強い幼稚園に、例えば学習の優位性を要求してしまうと、読み書きそろばんなどといいますか、それができて学校に入る子どもと、そうでない子どもとで、また差が出てきますよね。そこで、保育園とも接続というようなことになると、また、そうしたことになるのではないかなと感じております。

小中一貫教育とは、1つの教育の過程だと思うのですが、その教育をする小学校に入るまでのしつけというようなことをおっしゃっているのかなとは思っております。

ただし、一般の保護者からすると、少し違うようなニュアンスで受けてしまいかねないので、例えば小学校1年生になったら、保育園の子どもも、幼稚園の子どもも、席に座って先生の話聞けるようにしましょうといったところ、例えばですが、そうしたところが一番簡単なものだと思います。それができなければ、



授業にならないと思いますので、そうしたところの話になってくるのかなと思っております。

ただし、それを教育委員会として、小学校までにはこういうものを身につけてほしいということを出すのはとても良いと思うのですが、それ以外に小中一貫でこのような教育をするからということを変にアピールしてしまうと、幼稚園の園長先生や理事長先生などが、それ以上にやってくれてしまうようなことにもなりかねないと思うので、少し慎重に、あくまでも幼児教育というものが、その時期にやっておかなければいけない、遊び自体だったり、遊びの中で学ぶコミュニケーション力だったりするので、その辺りは大事な部分だと思います。

その辺りを飛ばしてしまうと、個人の意見としましては、その時期に応じた必要なものを子どもたちが身につけていって、理想としては、小学校1年生になって、授業が始まる時には、教室で1時間に近い時間、座ってられるということが一番の理想ではないかなと思いますので、何かそのような感じ、アピールし過ぎないといえますか、そのような形の方が良いのではと思います。

小中一貫教育に関しては、進捗を聞かせていただいたとおり、絵を見て、小学校、中学校という段をなくすようなイメージも分かりますし、言葉もシンプルに、これをやりたいということも分かりますし、このような内容でアピールしていただければ良いのかなと思います。

また、先ほどおっしゃっていた学びのエリアごとに各学校の特徴を出せるようなカリキュラムにしてあげれば、あとはそこでやっていける、つくり上げていくのではないかなと思いました。

上野委員 私立の幼稚園はあくまでも私立の独自の部分がありますから、横並びに統一するようなことは難しいのではないかと思います。

ただし、区立幼稚園として2園あるわけですから、そちらを中心に、「教育の板橋」の一端を担っていただければと思っています。個人的には、いつの日か、幼稚園も義務教育になるのではないかなという考えも持っています。

今は逆行して、私立がメインというような状況になっている状態ですが、区立幼稚園が2園ある状況の中で、そちらをベースにして、板橋区としてはこう進めるというところで良いのではないかなと思います。

高野委員 小学校の入学式に行くと、祝電が子どもたちの卒園した幼稚園や保育園、20園近いところから来ていて、入学する子どもたちは色々なところから集まってきているのだなといつも思います。

そうした中で、区立幼稚園は2園で100名ほどの少ない人数しか在籍してなくて、保幼小中接続というところでは、私立の幼稚園や保育園などにも、小中学校の9年間に入るその前もとても大事だということを、皆さんに意識していただくことがとても大切だと思います。

そのために、今、区立の幼稚園から私立の幼稚園に広げていただいて、さらに今度は、教育委員会だけではなく、ほかの部署、保育園ですとか、小さいお子さ

んがかかわっているところとも意見を交流して、それを小学生になるときに、スムーズにつなげていくことが大事だと思っておりますので、私立幼稚園に働きかけていただいていることは、本当にその第一歩で、そこで上がってきた成果を、ぜひ広めていただきたいと思います。

区立の幼稚園と私立の幼稚園だけではない子どももたくさん入学してくるので、先ほど松澤委員がおっしゃったように、授業に向かってみんなお話が聞けて、きちんと座っていられてというところまでもって行っていただいて、それからまた、色々なことができるように、皆さんが共通の認識を持っていくことが大事なのかなと思っておりますので、内容については慌てずに、今まで緩やかな連携だったところを、これから段階的に進めていただければ良いのかなと思っております。

学務課長 色々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

私どもが園長会に出席をして申し上げるのは、私立幼稚園はそれぞれ各幼稚園の建学の精神に基づく教育をするというのが大前提の幼稚園でありますので、そこは教育委員会としては最大限尊重させていただくべきものだと考えているということです。

そうした中で、各幼稚園のお話を聞きますと、例えば小学校の先生が幼稚園に行くと、小学校はこういうところだよというような話をしている幼稚園の例もありますので、そうした事例を共有しながら、冒頭申し上げましたが、緩やかなつながりを少しずつ発展させていくということなので、性急に、がんじがらめの制度として確立するものではないと思っております。

色々な事例を共有しながら、そのほかの接続という部分も共通の認識のようなものを少し持っていきながら、可能な範囲で少しずつ連携を強めていければというところがございますので、少しずつ進めさせていただければと思っております。

教育長 ありがとうございます。私も同様で、教育委員会として幼児教育をどう捉えていくのか、幼児教育の重要性というものは、言われているように、遊びをとおして、非認知スキル、精神、忍耐力、思いやりなどを育てていくことであるということのスタンスをきちんと示していく。

ただし、区立幼稚園としてこういう方向に進めますよという、そのようなアナウンスはやはり続けていく。今までそうしてこなかっただけに、その必要性はあるのかなと思っております。

ぜひ、緩やかなつながりというところで、私立幼稚園の存在意義というのは本当に重要な部分もありますので、尊重しながら進めていただければと思っております。

よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 では、コミュニティ・スクールについては、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

私からですが、今朝がた、これは子ども家庭部に関係する、児童館CAP'Sから、情報がありましたので、お知らせしたいと思います。

この夏、私も訪問した、しらさぎ児童館、成増児童館で、中学生ボランティアクラブというものを設定していて、そこで学校が主体ではなく、この児童館が主体になって、このような企画があるので、近隣の中学校にビラをまいて、子どもたちを集めて、そこから例えばある学校の寺子屋のサポートに行くとか、あるいはお年寄りの高齢者施設にボランティアに行くとか、社会を明るくする運動に行くということで、今までどちらかという学校が主体になっていたそうした活動を児童館CAP'Sが請け負って、進めているのだというところで、私も夏休みに中学生が児童館に行って、児童館まつりなどにかかわっている姿を見ていて、本当にすてきななと思いましたし、その主体が、児童館CAP'Sにあるということで、とても良いことが進められていると実感しました。

また、中学生と乳幼児のふれあい体験ということで、とてもすてきなのは、中学生が赤ちゃん、乳児をだっこしているというような情報があるのですが、どうしても縦割りの中でしか情報が入ってこないところ、やはり子どもたちがかかわっている、教育にかかわっているようなことについて、いわゆる横ぐしとして、また教育委員会がかかわることができれば良いなということで、今は具体例として2つ挙げさせていただきましたが、とても良い試みをしていただいているということをご報告申し上げたいと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告3については非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって、本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

3. 専決処分の報告について

(地－1・地域教育力推進課)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 02分 閉会